

小型湯沸器をお持ちのお客さまへのお願い

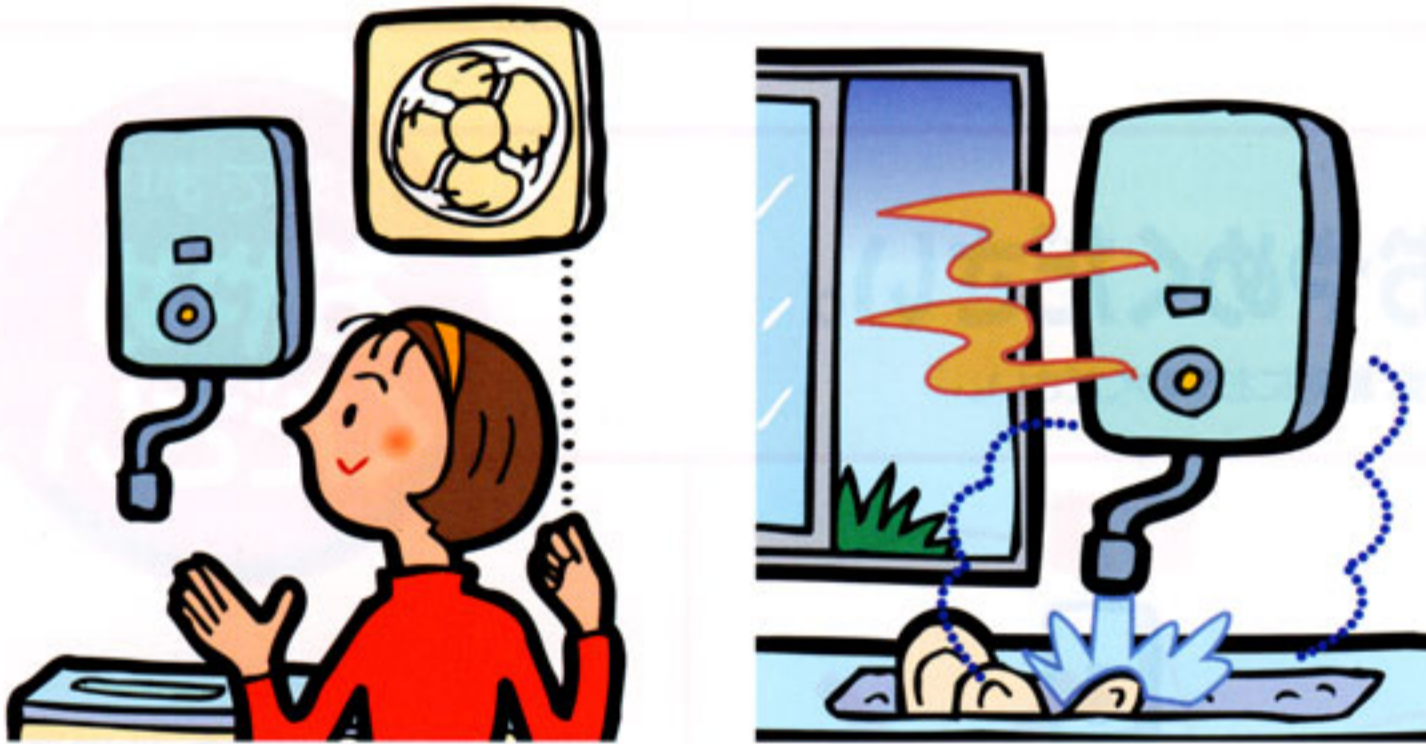
小型湯沸器は換気を十分に行ってください。不十分な場合は一酸化炭素中毒になるおそれがあり、死亡事故につながる可能性があります。

換気のおお願い

小型湯沸器をお使いのときは必ず換気をしてください。

お願い

●小型湯沸器ご使用時のお願い



必ず換気扇をまわすか、窓を開けて換気をしてください。

台所など屋内に取り付けられている小型湯沸器を十分な換気をせずにご使用になりますと、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。ご使用になるときは、換気扇やレンジフードのファンを回すか窓を開けて換気をしてください。

おすすめ

ガス漏れや一酸化炭素(CO)中毒による事故を未然に防ぐためにガス警報器とCO警報器(火災報知器付もあります。)を設置しましょう。

交換期限(5年)がすぎる前にお取替えが必要です。ご不明な点がございましたらガス事業者へ問い合わせください。



CO警報器(火災報知器付)

ガス警報器

火が消えたら

換気が十分でも使用中に火が消える場合は、不完全燃焼している恐れがあります。

**ご連絡
ください**



換気が十分でも使用中に火が消える場合は、不完全燃焼している恐れがあります。

すぐに使用を中止して、お買い上げ店、またはガス事業者にご連絡ください。

下記の現象が現れた場合は、継続して使用すると不完全燃焼による**一酸化炭素中毒の恐れ**があり、大変危険です。
ただちに**使用を中止**してください。

- ご使用中、火が消える場合（安全装置が作動している可能性があります）
- 前板の塗装がすすで黒く変色した場合
- 炎の色が赤い場合
- その他、ご使用中に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱などがある場合

危険です! おやめください。

小型湯沸器のこんな使い方は大変危険です。絶対におやめください。

**危険です!!
おやめ
ください**



お風呂に給湯しないでください。



シャワー、洗髪はおやめください。



洗濯機に給湯しないでください。

ホースを延長して浴槽、洗濯機への給湯、洗髪やシャワーなどには使わないでください。**不完全燃焼の原因**となり大変危険です。絶対におやめください。

前橋市上泉町172番地の2
前橋ガス事業協同組合

TEL 027(260)1141(代)

FAX 027(237)3105